



ハイウェイ九条を考える会



No.24 2014・10・1

連絡先 〒 334-0001

川口市桜町 6-13-16

森 克彦 048-283-3183

清水 こう 043-375-2728

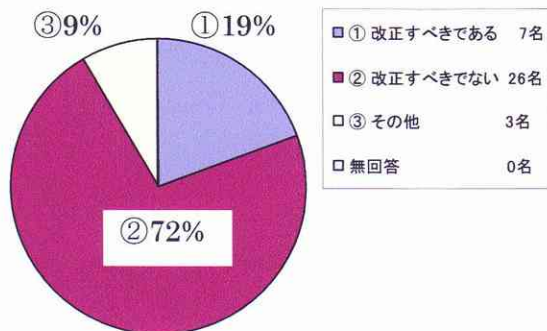
白鳥 由一 03-5606-3715

ハイウェイ九条の会ホームページ <http://highway9.cocolog-nifty.com/hiway/>

ハイウェイ九条の会 会報読者 アンケート結果 紹介

ハイウェイ九条の会は7月、会報読者の皆様880名にアンケートをお願いし、36通のご返信をいただきました。貴重なご意見が寄せられましたので、ご意見全てをご紹介します。

◎ 憲法九条についてお聞きします。



アンケートを寄せていただいた方の7名・約2割の方が憲法を「改正すべき」と回答し、26名・約7割の方が「改正すべきでない」と回答。3名・約1割の方がその他と回答されました。

☆ 「①改正すべき」と回答された方のご意見

- ・いつまでも自衛隊であるのか。もう軍隊として認知し、そのうえで具体的行動を規制すべきだ。
- ・又、96条も絶対守ることである。野党が結集して、今の与党を意のままにさせない。それには次の選挙で体制を変えればと思う。

☆ 「②改正すべきでない」と回答された方のご意見

- ・日本は憲法九条のお陰で第二次世界大戦以後、戦争に巻き込まれなかったと思っています。従って九条は今後も変えずに守ってゆく必要があると考えます。
- ・戦後、警察予備隊から自衛隊となり憲法解釈でその場その場を乗り切ってきた。全てゴマかしの論法



であった。根本の議論をすべき。①日本では他国との戦闘状態というのは出現しないと考えるのか。②北朝鮮が日本の原発に発射してきて放射能に東京一円が汚染されたらどの様な行動を取るのか？

・全世界の理想とする崇高なる憲法を死守したい。戦争が人類を守った例はない。先の戦争は310万もの人々の命を失い国土を焦土と化した。国民の命と財産を守るなぞと安倍に何故軽々と言わせておくのか？

・形骸化してしまった九条ですが、存在意義は十分あると考えています。最近の国内情勢で憲法改正に取り組めば、より戦争しやすい内容に変更される確率が高いと思います。

・過去の侵略戦争当事者として痛烈な反省と九条の約束と誓いを表現しないと世界に認められないからと憲法を決めたと聞いている。今の世界の中で、改正する理由もなければ、必要もない。むしろ高くかかげることで、日本の信頼が得られていくと思う。

・戦後69年間憲法九条のおかげで日本が平和でこられた。「日本人の手でなく、アメリカ(占領軍)の手で作られたものだ」と申す輩もいるが、よしや日本人の手にかかっても、これ以上のものができたのかどうか疑わしい。絶対に改正すべきでないと思います。

・もめ事の解決に武力は用いない。きれいごとだ、理想論だと云われても世界に一国位理想を追求する国があってもよい。現実には70年間戦わずにやって来た実績がある。

・太平洋戦争の悲惨を繰り返すことのないように生まれたのが憲法九条だと思います。

・戦後、現憲法のもと、国際紛争を解決する手段として武力を行使せず、平和を守ってきた。これを変更しなければならない理由はないと考える。

・戦後より実施の平和主義憲法、特に戦争放棄の九条は改正すべきではないと考えます。

・絶対に改正してはいけない。誤った国策に基づく先の大戦を経て、不戦の誓いを込めて制定された憲法九条。その後70年近く、自衛隊が海外に出ても1人も殺さず・殺されずそれなりに国際貢献してきた日本。そのことが世界から評価され今も比較的安全な国でいられる理由の1つであろう。国際紛争は武力ではなく、あくまで誠実かつ粘り強い対話と外交力で解決すべき。

・第二章のタイトル「戦争の放棄」を削除することは絶対反対です。憲法九条の掲げる平和主義の三要素「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」は絶対守るべきと考えます。

・自衛隊のイラク派遣など戦争に巻き込まれる危険はあったが、憲法九条がその最後の一线を守らせた。憲法九条は日本の誇り世界の宝です。

- ・今までのままで充分です。
- ・世界に誇れる憲法である。
- ・戦後の平和憲法改正すべきではない。

☆「③その他」と回答された方のご意見

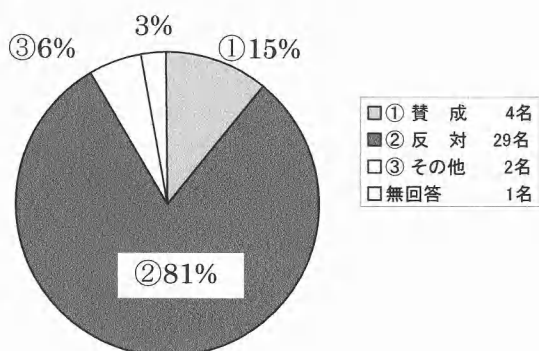
・国の存亡の自衛権は国の固有の権利であり、憲法に成文化されていなくても、その目的のためなら、自衛権はあると考えて、あえて九条の改正の必要はない。つづく

・九条は立派な条文で出来れば守っていききたい。しかし現実的には私(日本は公の国と思う)の国があちこちにありきれいごとでは済まない。

・第一項と第二項とに分けて問いを考えると、より前進的な問題追求(追及)になると思われる。



◎ 安倍内閣が憲法9条の解釈変更で、集団的自衛権行使容認を閣議決定しました。これについてお聞きします。



憲法改正に対する回答別の集団的自衛権の閣議決定に対する賛否者

集団的自衛権行使容認の閣議決定	◎憲法について		
	改正すべき 7名	改正すべきでない 26名	その他 3名
賛成 4名	3	0	1
反対 29名	3	26	0
その他 2名	0	0	2
無回答 1名	1	0	0

集団的自衛権の行使容認の閣議決定に対して、賛成は4名です。反対は29名で、憲法改正すべきで無いと回答した方全員と改正賛成の方3名でした。また、その他と回答した方は2名でした。

☆「①賛成」と回答された方のご意見

・本格的な憲法九条の改正までの間の、その時々国際状況に応じて暫定的に解釈変更を容認すべき。但しその実際の行動に際しては抑制力が働くようにしておくべきと考える！

・したがって、時の内閣が憲法九条の解釈の判断を決定することは認められる。

☆「②反対」と回答された方のご意見

・憲法九条はすべての戦争を放棄しています。これを集団的自衛権の名目で行使容認とは、常識では考えられません。これでは九条はないのも同じで戦争に巻き込まれる恐れが生じてくると思います。

・戦争を可能とする如何なる解釈も断固反対である。旧制中学時、軍志願制度に応じ、中国戦線に送られた体験からも。

・内閣が解釈によって従来の解釈を一方的に変更することは立憲主義の根本をくつがえすものです。解散して国民に信を問うべきです。民意を反映する選挙制度の改正をすることも必要だと思います。

・戦争のない社会をどう作って行くのか。総理がその事を念頭に考えれば靖国神社参拝などするべきでなく、周辺諸国との信頼関係をどう復するかを考えるべきである。

・都合の良い解釈と理解すべし。もっと具体的な議論を国会で行うべし。例えば①領海内で戦闘機同士が交戦をした場合。②日本の民間の船に明白な攻撃を受けた場合。③米国が他国と交戦状態になった場合。④米軍沖縄基地が他国に攻撃された場合・・・他

・戦争を知らない坊や達。安倍を取りまく人達の中で反対する者が皆無なる集団は戦前の集団と類似している。なんとかしたい！

3面に続く

・どこを読めば、無理やり解釈すれば、集団的自衛権行使が可能なのか理解できないし、自民・公明の説明からも理解できない。むしろ、海外で戦争したい本音と、アメリカの事情と日本の財界の意志がすけて見える。

・武器・兵器の輸出を適切に判断するとしているが、適切であれば、輸出しても良いという論法は絶対に認められない。輸出された兵器は必ず誰かの流血に関与するので、これは我が国の平和憲法に大きく反する。

・遂にと言おうか、二日間の審議だけで集団的自衛権行使容認を解釈変更で閣議決定してしまいました。残念の一言です。現政権が戦争を知らない(世代)では済まされない。これほど重大なことを碌に審議もされずに、さながら身内内閣だけで決めてしまった拙速感は否めない。このような、時の政権の都合で解釈改憲ができるのなら、この国の規範は無きに等しいと思います。

・集団的自衛権とは要するに軍事同盟である。行使は限定的と云っても、敵対する相手国には通用しない。例え限定的だ、後方支援だと云っても敵は敵だ。線引きできる訳がない。戦いは常に拡大する・・・。

・安倍総理の国会発言を聞いていると矛盾が多く、表と発言とは異なる企みがあるようで不安です。しっかり監視していく必要があります。

・九条の解釈変更の容認は歯止めがかからないと考えます。容認するなら、九条を改正するのと同じことと思います。

・赦せない。憲法改正でなく(当初は96条改正を狙うも断念)、歴代自民党政権でも永年タブーとしてきた憲法九条の解釈変更を一内閣の判断で強行。徒にわが国をめぐる環境の厳しさを強調して国民の不安を煽り、限定的とするために架空の事例を並べ立て首相自らパネルを使って情に訴えるなど姑息なやり方。自民党内に異論は無く、ブレーキ役期待の公明党は政権離脱を恐れ文言修正というごまかしに加担。しかも密室の与党内協議に終始し国会審議は衆参各一日のみ。関連法規は一括上程し、福島・沖縄県知事選、統一地方選後に先送りしようという狡さ。何としても廃案に追い込むべく声をあげ、行動しよう。

・極めて限定的に「集団的自衛権」の行使といっていますが、「個別的自衛権」行使とは本質的に違うと思います。「集団的」とは、他の国と一緒に「自衛権」行使ですから、他国からの要請が前提です。他国からの要請で我が国を守る名目で、日本近海だけでなく他国での「自衛権」行使も十分あり得ます。

・日本国憲法前文『政府の行為によって再び戦争の

惨禍が起こることのないやうにすることを決意・・・』に反する決定であり、絶対に許すことが出来ない。

・国際紛争の解決手段として、戦力を行使しないことが決められている状態で、他国のために戦力を行使することは、いっそう誤っていると思います。

・武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。の条文に尽きます。

・全て閣議で決めて行くようになり、「秘密保護法」を盾に政府は物事を進めて行く様で気がかりである。

・自衛隊の存在とぶつかるが何をするかははっきりする。(子供を入れたくないが 公務員 生活は安定?)

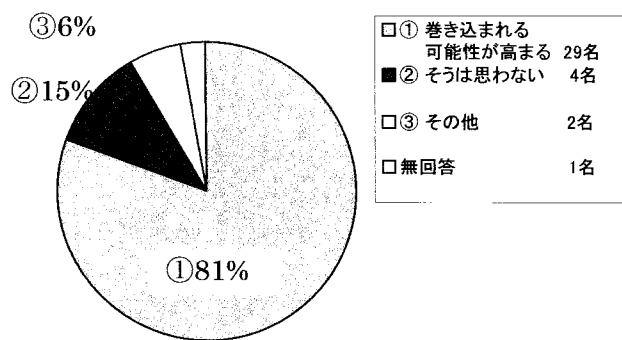
・近隣諸国との外交を考えるべき。

☆「③その他」と回答された方のご意見

・九条の解釈は自民党的なやり方で今の自衛隊もそうである。この流れは変えようがないだろうから、妥当な線と思う。変えたらさらに先に行くでしょう。

・これまでの解釈の背景と理由、政治的な目的、当時の世界情勢と今日のそれらの比較ができると更に議論が進むと思われる。

◎ 安倍内閣が憲法9条の解釈改憲で、集団的自衛権行使容認を閣議決定したことにより、アメリカなど同盟国の戦争に巻き込まれるとお考えですか？



憲法改正に対する回答別の同盟国の戦争に巻き込まれる可能性についての回答者の人数

同盟国の戦争に巻き込まれる可能性が高まる	◎憲法について		
	改正すべき 7名	改正すべきでない 26名	その他 3名
高まる 29名	2	26	1
思わない 4名	4	0	0
他 2名	0	0	2
無回答 1名	1	0	0

4面に続く

「巻き込まれる可能性が高まる」と回答した者は29名で、憲法を改正すべきでないとした者の全員です。また、憲法を改正すべき、その他と回答した方もそれぞれ2名と1名でした。

「そうは思わない」と回答した者は、憲法を改正すべきとした者の4名でした。

☆「①巻き込まれる可能性が高まる」と回答された方のご意見

- ・憲法九条の解釈変更で米国は喜んでおり、もし第二次朝鮮戦争などが生ずれば、米国は日本に戦争に加わるよう要請してきて、日本は断れなくなるのではないかと心配です。

- ・自国を守ることと、同盟国を守ることを集団的自衛権に結びつけているようだがかなり無理のある理論と思う。

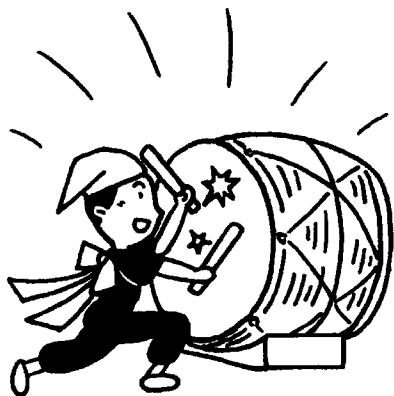
- ・機雷除去をホルムズ海峡まで行って攻撃でも受けたら即集団安保に移行して戦争に巻き込まれるのは明白である。

- ・集団的とはこの事(巻き込まれる事)を意味するものなり。すなわち、他国同士の戦争に我が国が参加せざるを得なくなる。(自衛隊員は今すぐにでも弾の飛び交う戦場にかり出されるが…。徴兵制復活とならざるを得ない。兵隊がいなくなるから。)

- ・アメリカの肩代わりでしかない。国民の命を守るなどとてもない。低能な安倍になぜ国民は追従してしまうのか。再び国民は命を失うことになる。

- ・米国も参加することを期待しているであろうし、防衛省も自衛隊員の実戦訓練の機会として活用するのではないかな？

- ・全くアメリカの戦争の先頭に立たされるだけである。日本をとりまく緊張は安倍の立ち振る舞いが巻き起こしているにすぎない。同盟国アメリカの戦争である。



- ・戦前の日本はだらだらと具体的行動で容認していたので心配だ。

- ・米国による戦争に巻き込まれる危険は必然だと思います。その危険を防いできたのが憲法九条ではなかったのではないのでしょうか。正々堂々と憲法改正(当方護憲派)の論を張るべきだったでしょう。このような姑息な遣り方に憤慨を通り越して悲しくなります。

- ・敵対する相手国からみれば米国などを支援する国はすべて敵である。紛争に巻き込まれるのは当然である。限定戦争はありえない。

- ・同盟国である以上知らぬ存ぜぬではすまないが、どこまで(安保からの解釈から)出来るかきちっと決める。(あいまい解釈は問題である)戦争で何百万人死んでるか？言わない→ユダヤ人どころではない。

- ・解釈変更での容認は歯止めがかからないと考えるからです。

- ・米国にとっても日米同盟の強化・集団的自衛権の行使容認は好都合だ。予てから「ショーザフラッグ」・「オンザブーツ」と迫っていたし、軍事予算を減らす必要に迫られているだけに、役割分担と称して日本に肩代わりさせることが容易になるから。日米地位協定の見直しは話題にもせず、正にアメリカと一体になって戦争する国になりかねない。

- ・戦争をどのように定義されているか解りませんが、他国での武力行使は将来十分あり得ると思います。

- ・日米安保条約により、アメリカの戦争で日本の米軍基地が攻撃される口実が十分ある上に、今後アメリカと一緒に戦争すれば、日本全土と日本人全てがテロの対象になることは明らかである。

- ・過去にアメリカからの派遣要請を九条を楯に断ったことがあると思います。集団的自衛権行使容認することにより断りにくくなると危惧します。

☆「②そうは思わない」と回答された方のご意見

- ・厳密に実行動を起こす際の基準をしっかりと定めておけば良い！

- ・しかし、それも全面戦争に加担ではなく、どこまでも国の存亡にかかわる時で、侵略戦争には加担しない。どこまでも後方支援である。

☆「③その他」と回答された方のご意見

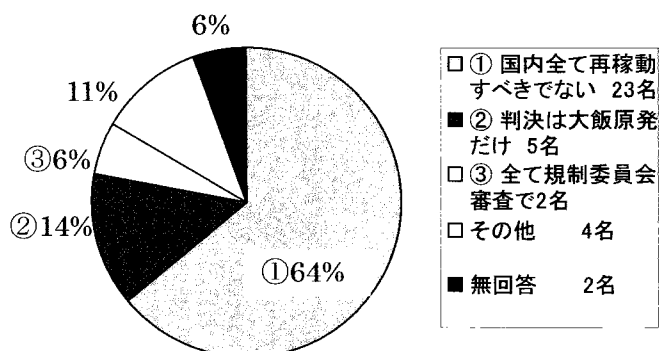
- ・中国、北朝鮮などの動向を見るときれいごとでは済まない感じがする。どうすべきかは相対的に決めるべきだが安倍内閣が解釈に落ち着いたのは仕方ないといつかまあまあだと思う。

- ・受身の「巻き込まれる」表現もさりながら、日本が主体的にどうすることになるかが問題としたい。

◎ 5月21日福井地裁が、大飯原発2基について「運転してはならない」と再稼働差し止めを言い渡しました。原発の再稼働について、どのようにお考えですか。

回答

- ① この判決は国内全てに当てはまり、再稼働すべきでない
- ② この判決は、大飯原発2基についてであり、他は原子力規制委員会の審査の結果に従うべきだ。
- ③ 判決に左右されず、原子力規制委員会の審査の結果に従うべきだ。



☆ 「①国内全て再稼働すべきでない」と回答された方のご意見

- ・原発の問題は複雑であり、専門家の考えに従うべきだとも思いますが、廃棄物の処理の見通しがついていない現状では、原発の再稼働はすべきではないと思います。
- ・事故が起きた後の処置法も分からず、ましてや廃棄物の処理も出来ないから地下に入れるのは後世に問題を残すだけで良いことは一つもない。
- ・熊取町ってご存じですか？泉州の関空の陸地側にあります。ここに京都大学の原子力発電所が研究施設として稼働しているんですよ！当然地元に必要な協力金をバラマイテ…。原発の事故は立地している場所だけでなく、大飯なら近畿一円が放射能被害にあうのですよね。全てが日本国民の総意でなければならぬと思う
- ・必ず福島は繰り返される。もはや避難する場所は日本国土のどこにもないことを知るべきだ。
- ・使用済み核燃料の安全な保存方法と保存場所が確定するまでは、全ての原発は再稼働すべきではない。
- ・アメリカ体制の中に入ることを前提とした安倍政権の行為に反対。安倍を下ろせ。
- ・原発マネーにつかっている規制委員会は信用できない。放射能汚染と被害を拡大しつづける原発は不用。不要。住民の命と自然を守ることに優る原発稼働の理由は存在しない。



・まっとうな判決に勇気をもらった気持ちでいっぱいです。これまでの訴訟では、つい国や事業者に側った判断に片寄りがちなところ、これを一蹴したあっぱれと言うしかない。使用済み核燃料の処理もままならないなかでのこの判決。大飯原発に限らず再稼働はすべきではないと思います。

・原発のゴミ処理、除染方法の確立、安全運転の保証がない限り再稼働はするべきではない。

・すべて安全が前提。現状では処理技術、天災、人災に対し国民が納得するように。エネルギーは人口減、高齢化で減る。早寝早起き、節電。

・現在ではまだ時期尚早だと考えます。もっと安全性が高まってからは原発の再稼働も仕方ないと思っています。

・福井地裁の判決は人格権の優位を認めた画期的なもの。そもそも甚大な被害を齎(もたら)し、未だ10数万人の避難者の帰還・復興の目途も立たない福島原発問題の総括もしない中で、原子力規制委員会での技術的な審査(住民の安全性は考慮外)結果のみで再稼働を進めるのは間違っている。脱原発に向けての施策を着実にすすめるべきだ。

・今後のエネルギー政策を国民的に充分論議されることもなく、なし崩し的に原発再稼働は許されないと思います。将来のエネルギーをいかにするかは、福島の経験をもとに、少なくとも原発はフェイドアウトすべきと考えます。

・放射能は一度放出すると何万年の間被害が続く。福島原発災害の教訓に学び原発に頼らない社会を選択するのが今生きている私たちの使命であると考えます。

・判決内容の他の原発に対する適否は不明ですが、福島の現状から見て、再稼働はやめてほしいと思います。

・脱原発に国民は目覚めるべき。

6面に続く

☆ 「②判決は大飯原発だけ」と回答された方のご意見

・この原発を建設するのにどの位お金が掛かるのか考えた事があるのか？

☆ 「③全て規制委員会の判断で」と回答された方のご意見

・原発に頼らない方が良かった。しかし、ここまで広めてしまったのだから、先ず燃料ゴミの行く先をはっきりさせ決め、各電力0～1基、安全と皆が認めたものだけ稼働させしっかり見守っていく。

☆ 「その他」のご意見

- ・原発は国のエネルギーを安定的に確保するためには必要であり、科学技術の発展の上からも必要である。回避するものではない。しかし、原発の数はなるべく少なくすべきである。
- ・原発の安全性のみが論議の中心となっているようですが、廃止後の具体的な計画と地元の合意があって、全体として安全であるか又計画が完全であるかも審査する必要があります。
- ・「判決」は法形式論からは当大飯についてのもので、同判決を一気に全原発にあてはめることは出来ない。そもそも原発そのものの本質的な「危険」の中身を詳細につめていくきっかけとすべき。
- ・これまで東電が不調法にも「想定外・・・」と言い訳ばかりして責任を取らなくても、日本はいいのだから全原発を稼働すべきだ！！そして電力を供給し続けろ！！その理由は、稼働してもしなくても廃炉もしないし、する方法も放射性物質の処理も判らない技術では、動くうちは働かすのが得策だからです。



自由意見

☆ 憲法9条について「①改正すべきである」と回答した方のご意見

総理大臣の靖国参拝は間違い

・戦争犯罪人の合祀した靖国神社の総理大臣の参

拝は間違いだ。昭和天皇が参拝しなかったのはせめてものつぐないだ。

日本人としての自覚は教育が大事

・日本人として、しっかりした自覚を持つことは日本国民としての第一の条件である。その上で伝統を守りかつ新たな状況に対応すべく大いに議論し、日本国民としてどうあるべきかを教える教育をしておくことが大事であると思う！

☆ 憲法9条について「②改正すべきでない」と回答した方のご意見

反原発、集団的自衛権容認反対の行動参加

・いつも通信ありがとうございます。楽しみに読んで居ります。今回の座談会も面白かったです。「商社九条の会・東京」は結成から9年を経て、それまで学ぶ、話し合う、理解することを中心に活動してきました。しかし、昨今の情勢の急激な悪化をみて、出来るところから行動すべきだという方向に踏み出しました。会として公明党本部に申し入れに行くことを初めて行いました。有志としては毎週の反原発官邸前行動や集団的自衛権容認反対行動に参加しています。そのような時期になっていると思います。

可愛い孫たちが戦争に巻き込まれないように

・人類は地球上の他の動、植物を滅ぼし、減少させながら、増殖を続けている。戦争を始めとする殺し合いは上記の抑止装置として機能していると考え。従って、人類が地球規模で減少し始めなければ、国際紛争は無くならないと考える。前略、世話人会に名を連ねながら、何のお役にも立てないことを申し訳なく思います。最近では体力の衰えと共に気力も減少している自分を感じています。しかし最近の国内、国際状況を考えると不安になります。可愛い孫達が戦争の惨禍に巻き込まれることのなきよう今自分の出来ることはやるという気持ちに変わりはありません。乱筆ながらお詫びと近況報告まで 草々

自民党の憲法改正草案は許せない

憲法九条はもちろん大切に、改えるべきでないと思いますが、自民党の憲法改正草案全体は改正というより正に改悪と考えます。人類が長年にわたって培った「基本的人権」「主権在民」を高らかに謳った現憲法は日本国民として誇りに思います。いたるところでこれらを制限しようとしている「改正案」は許せません。世界に向かって『我々が世界に先がけて、戦争放棄を誓い、人間の尊厳を高らかに謳った現憲法』で世界をリードすべきです。

憲法問題、選挙で示すことが最も大事

- ・憲法改悪の問題は従来の自民党政権下でも常に話題となって来ました。特に今度の安倍政権になって以来危険な方向に加速度的に早まっている気がします。個別の事案に対する反対運動ももちろん大切ですが、重要なのは選挙で示すことが最も重要であると思います。
- ・外交以外に平和を守ることにはあり得ない。米国べったりの政策が正しいばかりでないことを政府は気が付いているはずだが・・・

大飯原発の背面は大崩壊しないのか

- ・関電では大飯原発の安全を唱っているが、背面の切土部を見た時、岩盤の構造(流れ盤？受け盤)迄は分からないが地震等で大崩壊をしたら原発そのものが埋もれる危険があると思うが、その様な議論がされているとは思えない規制委員会 or マスコミの在り方にも疑問を感じる。

政府の暴挙、その原因の報道しないのか

- ・政府が今、何故、忙しいのに集団的自衛権の行使という暴挙に出たのか。その原因があるはず。マスコミや有識者は何故その部分の説明をしないのか。表面上の解釈は二の次である。NHKを初めとする報道関係者の良識を信じたいが・・・。

安倍の暴挙に絶望の日々

- ・戦争中の苦しさを含めても、これ程絶望的な気持ちになったことはない。安倍の暴挙を許している日本国民はもう一度ドエライ目に合わなくては憲法の理念がわからない愚民なのだから。(私たち高齢者は死んでいくのだから)もうどうなってもいいとさへ思うのです。NHKは全くの安倍寄り！新聞を持つ手さえ重く落としてしまう絶望の日々である。
- ・今は年金関係が低くなって生活が苦しいし又医療関係が上がって生活が苦しい。国が考えている事がわからない。

地方は過疎、高齢化、田畑・山林の荒廃

- ・靖国→戦犯、寝てる人を起こすな。参拝はいやな戦争を思い出させる。秘密保護法・・・これから先大変問題だ(国民生活等いろんな面で)、高齢化社会・・・日本が見本になる安全に確実に有利に生きられるように、JH 民営化・・・バラバラ委員会、JH はもっと抵抗すべきであった。やられてから文句を言っても駄目だ JH は死んだ。→高速代高い、割引少ない。会を作り活動する皆様に感心するが→地方では親子バラバラ、働く場所がなく夫婦共稼ぎ親子三人で我々年金より少ない(20代)人が現状。九条なんてケセラセラ。過疎、高齢化一人ぐらし、病気と痴呆。田、畑、山林は荒廃。作物は動物(狸、猪、猿、イタチ、カラ



ス、マムシ、アライ熊 etc)にやられっぱなし。◎まとめられず乱文乱筆ご免なさい。年をとると読まない、書かない、そろばん(計算)しない。年金生活仲間(昔の JHetc)がいない(少ない)。自治会も大変でした。今監事。地方にいと痴呆にならないかと心配です。皆様の活動報告を読んで少しでも繋がっているかな？と思っています。ボランティア→地元、フリーター→無職(シルバーセンター)、アルバイト→パート 少しの金稼ぎ、サポーター→支援。

森林破壊に気を揉む毎日

- ・景気景気と揺れ動く日本です。いろいろあるなかで森林破壊もその一つ。その後話題にならないのが不思議です。これこそが日本の「紙文化」のために地球上の森林という森林が日毎伐採されて荒廃していく姿は想像を絶します。それをくい止める方策はないものと原発即稼働ゼロ同様気を揉む毎日です。(思いつくままに)

中国の動向、安倍の行動に起因がある

- ・中国の動向が集団的自衛権拡大解釈の大きな理由と思いますが、このような状況になった理由に安倍総理の行動が起因している点もある。中国との対話を積極的に進めるべきです。20年、30年先は中国は経済的にも世界一となるでしょう。将来の日本をみすえて、中国と仲良く共存できる道を探求してほしいものです。

子や孫が笑顔で過ごせる日本を残したい

- ・なかにし礼氏の講演を聞いた。「軍隊はいざとなれば国民を見捨てる」と、自身の満州での実体験を克明に語ることで、安倍政権の「国民の安全・安心のため・・・」宣伝のごまかしに騙されてはならないと。自作の詩「平和の申し子たちへ！泣きながら抵抗を始めよう」を朗読。最後に安倍政権の退陣しかないと結んだ。日本を戦争する国にしてはならないという氏の心底からの思いが伝わって来た。古希を迎える年になって今更という思いも過ぎるが、かと言って、なるようにしかならないと傍観者でいていいのか。せめて子や孫が笑顔で過ごせる日本を残したい。

憲法、原発、若者にどう伝えたらよいのか

・憲法の解釈変更、原発問題等々すべては次世代の若者に直接関係することがらである。AKB48等々にうつつを抜かす若者にどうしたら訴えられるのか、どうしたら彼等が力を結集して政治活動に立ち上がることが出来るのか・・・日本の若者の不甲斐なさ悩むことしきり・・・

安倍内閣、一刻も早く退陣に追い込む

・○安倍内閣発足以来、一連の暴走は目に余る。国会での数を頼りに、ブレーキ役不在で首相の意のまま(独裁的)矢継ぎ早に事を進めるやり方。しかも首相の言動は矛盾だらけ、ごまかし(すり替え)だらけ。マスコミ・有識者はもっと厳しく問題の核心を迫及すべきなのに機能不全の状態(NHK 会長の言説は論外)。○いたずらに東アジア情勢の厳しさを強調しながら、靖国参拝や従軍慰安婦問題等自らその原因の1つをつくり、未だに日中・日韓首脳会談すら実現しない安倍首相。解釈改憲で集団的自衛権行使の閣議決定について、半田滋著「日本は戦争するか」(岩波新書・2014/5/20)で”首相によるクーデター”と警告。また急ぐ理由を作家・森村誠一氏は「支持率の高い内に、改憲への私的執念、右派の側近や支持団体の圧力、歴代内閣ができなかったことをやって歴史に名を残すという野心」ではないか、という(7/1 付朝日新聞「声」の欄)。あながち見当違いの指摘ではないのでは？○原発推進、TPP、消費税アップ・法人税引き下げ(トヨタはここ 4 年間法人税納税 0 円！)、労働法制・社会保障の改悪、提灯持ちの人事連発等々・・・一刻も早い退陣に追い込む必要がある。

あれこれと思うところ、いろいろ

・道路公団に在職していたときハイウェイナウの催し物で不用品バザーをやると言う上司がいたので「物はタダで集まる訳でもなく、又人を使えば金がかかる」と規模の見直しを言ったら「オイ！！お前はいいことをするのに文句を付けるな」と叱られました。また小・中学校と町内会と老人会で毎年不要品バザーをやっていたが、係員のときある老人が「バザーの品物は 10 時までスーパーが開店しないので、待っていてね！！」だって、私は「もう無理はしないでね。次にもしあったらお願いします」と言って断った。ところがバザーの会場を見てみたら、終了まぎわになっても見向きもされないものがあつた。武者人形とぬ

いぐるみは係の人がしぶしぶ買って、来年また出すんだな？と思いました。こんなことをまだしているんだ係員たちこの時代にな！！更に、以前は秋になると野焼きをしていたがダイオキシンが出るとかで禁止！！アゼの害虫の卵を焼いてきたのは弥生の稲作が伝わったころからだと思うが・・・夏に防虫農薬を散布しまくることになったぞ・・・もっと困るのは議会のヤジおやぢだな・・・この人に投票したのは誰だ？横田めぐみさんを日本に返せ・・・8年も前から九条のことを考えられた JH の先輩の先見の明に感服致します。草々ーお願いーJH で私は変わり者でした。意見は見なかったことにして下さい。・・・匿名爺・・・

二者択一だけでなく

・この時代は、ものごとを二者選択の賛成、反対ではなく、双方の意見を考慮して、方針を決めていくときである。



主な出来事

- ◎ 7月1日、安倍内閣は集団的自衛権行使容認などを明記した解釈改憲を閣議決定した。
- ◎ 7月9日、大阪高裁は朝鮮学校周辺でのヘイトスピーチに対して、有罪とした一審の京都地裁を支持し、在特会の控訴を棄却した。
- ◎ 7月17日、規制委員会は九州電力川内原発 1、2号機の再稼動の前提となる、新しい規制基準に「適合していると認められる」とした審査書案を了承した。
- ◎ 7月17日、ウクライナ東部ドネツク州でマレーシア航空のボーイング 777 旅客機が墜落、乗客乗員 298 人全員が死亡した。
- ◎ 7月31日、環境省は放射性廃棄物最終処理場として、栃木県塩谷町を選定したと町長に伝える。
- ◎ 8月1日、東京第5検察審査会は福島第一原発事故をめぐり、東電旧経営陣 3 人に対し、起訴すべきとする議決を行う。

この会の活動費の大部分は、「会報」の発行・送料に使われています。金額の大小を問わず協賛金にご協力をお願いします。 協賛金振込口座 口座名義 西岡幸雄(ニシオカユキオ) 両行共通

①千葉興業銀行 佐原(さわら)支店・(店番号820) 口座番号 普通預金 1016510

②ゆうちょ銀行 【店名】058(読み ゼロハチ)・(店番号058) 口座番号 普通預金 0543623